

令和2年9月28日  
株式会社メディクラーク

## ORCAのプログラム更新・マスタ更新についてのお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

9月診療分まで経過措置となっていました診療報酬明細書のコメント記載につきまして、10月診療分からは厚生労働省のコメントコードでの記載が必須となります。

その為、10月の診療開始までに必ずプログラム更新・マスタ更新を行って頂きますようお願い致します。

尚、プログラムは複数回提供される場合がありますのでORCA業務メニュー画面の「新着情報」にご注意下さい。

また8月31日付で令和2年度診療報酬改定関連通知及び官報掲載事項の一部訂正について通知されておりますので、必ずご確認頂きますようお願い致します。

厚生労働省保健医療課 事務連絡

「令和2年度診療報酬改定関連通知及び官報掲載事項の一部訂正について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/000666006.pdf>

- ・主サーバーのみの医院様は下記の順番で更新を行って下さい。
  1. 主サーバーのプログラム更新
  2. 主サーバーのマスタ更新
  3. 主サーバーのプラグイン更新
  
- ・主従での2台運用の医院様は下記の順番で更新を行って下さい。
  1. 従サーバーのプログラム更新
  2. 主サーバーのプログラム更新
  3. 主サーバーのマスタ更新
  4. 主サーバーのプラグイン更新

以上